

議員提出議案第4号

北朝鮮の核実験を強く非難する決議

上記の議案を提出する。

平成25年2月19日

提出者

6番	筒井孝尚	7番	秋家聡明
16番	安西俊一	21番	清水忠
22番	佐藤ゆうだい	23番	米山真吾
30番	三小田准一	31番	中村しんご
32番	斉藤初夫	33番	牛山正
34番	荒井彰一	35番	丸山銀一
36番	倉沢よう次		

葛飾区議会議長 梅沢五十六 殿

北朝鮮の核実験を強く非難する決議

北朝鮮は、国際社会の制止を振り切り、2月12日に3回目の地下核実験を強行した。このことは、我が国の安全に対する極めて重大な脅威であり、北東アジア及び世界の安全保障や平和を脅かす深刻な事態である。

国連安全保障理事会は、北朝鮮が昨年12月にミサイル発射実験を行った際、制裁決議を全会一致で採択し、北朝鮮がさらなるミサイル発射や核実験に踏み切れば重要な行動を取ることを表明している。

これを無視する今回の核実験は、国連安保理や国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であるとともに、核廃絶を求める人々の願いを踏みにじる暴挙であり、断じて容認し得るものではない。

我が国は、世界で唯一の被爆国であり、とりわけ本区は、「非核平和都市宣言自治体」として、議会と区が一体となり、非核平和関連事業を数多く展開し区民にその実現を訴えるとともに、いかなる国の核兵器に対してもその廃絶と、すべての核実験の禁止を求めてきた。

よって、北朝鮮の核実験に対し強く非難するとともに、北朝鮮がただちにすべての核兵

器及び核計画を放棄することを厳に求める。

また、日本政府においては、国際社会と緊密に連携して、北朝鮮に対する新たな制裁措置など具体的な行動を起こすことを強く求めるものである。

以上、決議する。